

進路指導部通信

県立高等特別支援学校
進路指導部
2015.9.25 NO.15



久しぶりの進路指導部通信の発行となります。2学期が始まり3週間が経ちました。2学期は様々な行事があり慌ただしい学期でもあります。

2年生の修学旅行に始まり、体育大会、進路セミナー、現場実習等が設定されています。

11月に実施される現場実習は1年生にとって初めての実習となります。1年生の授業では進路指導部の立場から「現場実習の心得」についての話をしました。中学校でトライやるウィークを経験しているので、企業での実習は何となくイメージはできていました。しかし、本校の現場実習は「働く力を身につける」ということに重点をおき、より実践に近い実習となります。より厳しさが増しますし、社会人になるためのマナーやルールをしっかり守らねばなりません。高校生だから社会人としての振る舞いができるなくても許されるではありません。将来働くことをイメージして社会人としての振る舞いができるように今から練習していきましょう。本校がマナーの中で最も大切にしていることは挨拶や返事です。将来、挨拶や返事ができるということが長所となるように3年間の中で身につけてほしいと思っています。ただ、挨拶というのは「おはようございます」や「さようなら」だけではありません。助言をしていただいた時の「ありがとうございます」や失敗をした時の「すみませんでした」等、場にふさわしい言葉が使えることも含まれます。現場実習は大切な実践の場です。1回1回の実習を大切にしてください。しんどいことや不安なことから逃げ出したくなるかもしれませんが、社会に出たときに「大丈夫」という安心感を持てるように今から準備していきましょう。



知っておこう③ ～移行支援事業所～

今回の知っておこうは「就労移行支援事業所」についてです。就労を目指す中で就労に必要な力を更に身につけるために移行支援事業所を利用します。事業所によって作業内容は異なります。自分に合った事業所を探すことが必要です。

対象者	一般就労を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適性に合った職場への就労等が見込まれる者
内容	・企業や就労継続A型での就労を目指して就労支援を行う事業所 ・作業内容は事業所によって異なる ・作業訓練を行い一般就労をめざす
利用期間	24ヶ月以内での利用
その他	福祉サービスを利用することになる為、受給者証が必要となる

先日、卒業生が学校に来てくれました。その卒業生は在学中なかなか就労意欲が高まらず、結合実習でも結果が出ませんでした。一方でパソコンの仕事がしたい！専門学校に行きたい！という気持は強い生徒でした。卒業後の行き先としてある移行支援事業所の見学に行きました。その出会いが本人にスイッチを入れたのです。とはいえ、いいスタートを切ったわけではなかったようです。いろいろな失敗や助言を受ける中で徐々に成長し、この春めでたく企業へ就労することができました。卒業と同時に就職することが大事なのではなく、就労意欲が高まった時に就職するというタイミングを見極めることが大切です。無理な就労は本人にとっても企業にとっても良い結果はできません。本校も就労を目指し3年間様々な視点を持ち取り組んでいます。本人にとってより良い進路先を考えていきたいと思っております。保護者の方のご理解、ご協力をお願い致します。